調　達　公　告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。
本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成24年鳥取県告示第221号（建設工事の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について（最終改正：令和８年４月１日施行）。以下「一般的事項等告示」という。）及び鳥取県建設工事等電子入札執行要領（最終改正：令和８年５月21日付第202600051475号鳥取県県土整備部長通知。）に定める事項を承知の上、応募すること。

令和８年９月１６日

鳥取県東部建築住宅事務所　所長　末好　正名

発注工事	工 事 名		県営住宅末恒第二団地外住宅用火災警報器更新工事		
	工事場所		鳥取市美萩野二丁目外（工事場所市町村　鳥取市）		
	工事内容並びに構造及び規模		次の県営住宅の住宅用火災警報器の更新 ・県営住宅末恒第二団地 ・県営住宅円通寺団地 ・県営住宅国安南団地		
	工　期		令和９年２月２６日限り		
	発注工種		消防施設工事		
	予定価格		７，９４２，０００ 円　　（消費税及び地方消費税の額を含む。）		
	発注機関		鳥取県東部建築住宅事務所		
入札参加者の条件	会社要件	単独・共同企業体等の別	単独		
		本店所在地	東部地区（鳥取県土整備事務所管内及び八頭県土整備事務所管内）、中部総合事務所管内		
		建設業許可	消防施設工事業に係る一般又は特定建設業の許可		
		入札参加資格（格付）	消防施設工事		
		総合点数	－		
		総合評定値(P)	－		
		同種工事実績	－		
		設計業務の受託者	－	住所	－
				電話	－
	技術者要件	配置技術者の専任の要否	専任を要しない。（別紙注意書を確認すること。）		
		配置技術者の資格	消防施設工事業に係る主任技術者となることができる資格を有する者であること。		
		施工管理実績	－		
		現場代理人としての実績の認否	－		
		追加技術者に求める特定技術者の資格	－		
	その他		－		
応募方法	提出場所及び様式の交付場所		鳥取県土整備事務所建設総務課	住所	鳥取市立川町六丁目１７６
				電話	０８５７－２０－３５９２、３５９３、３５９４
	入札参加書類		一般的事項等告示様式のうち入札参加条件として必要な項目について記載すること。		
	持参書類		入札参加書類の記録媒体の容量が３メガバイトを超えるなど電子入札システムにより送信できない場合は、入札執行者の指示により入札参加書類を提出する。		
	提出部数		１部		
	郵送等の可否		不可(電子入札システムにより必要事項を入力し、必要な書類を添付の上、送信する。)		

<table>
<tr><td rowspan="7">入札手続</td><td colspan="2">入札方式</td><td colspan="3">電子入札</td></tr>
<tr><td colspan="2">質問提出期限</td><td colspan="3">令和８年９月２８日（月）午後４時まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">回答期限</td><td colspan="3">令和８年９月３０日（水）午後５時１５分まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札書類提出期限</td><td colspan="3">令和８年１０月１（木）午前９時から令和８年１０月５日（月）午後４時まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">開札日時</td><td colspan="3">令和８年１０月６日（火）午前９時６分から</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札保証金</td><td colspan="3">開札日に有効な入札参加資格を保有している者に限り免除する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">適用される制度</td><td colspan="3">最低制限価格制度（鳥取県調査基準価格及び最低制限価格設定要領による。）</td></tr>
<tr><td colspan="3">支払条件</td><td colspan="3">単年度</td></tr>
<tr><td colspan="3">工事関係図書の閲覧</td><td colspan="3">鳥取県入札情報公開サービス（http://nyusatsu.pref.tottori.jp）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">問い合わせ先</td><td rowspan="2">事務手続</td><td rowspan="2">鳥取県土整備事務所建設総務課</td><td>住所</td><td>鳥取市立川町六丁目１７６</td></tr>
<tr><td>電話</td><td>０８５７－２０－３５９２、３５９３、３５９４</td></tr>
<tr><td rowspan="2">技術的事項</td><td rowspan="2">鳥取県東部建築住宅事務所</td><td>住所</td><td>鳥取市立川町六丁目１７６</td></tr>
<tr><td>電話</td><td>０８５７-２０-３６４９</td></tr>
<tr><td colspan="3">備　　考</td><td colspan="3">１　開札後における事後審査時において、入札執行者が提出を求めた者のみ、入札参加申込時に添付できなかった書類又は不足書類を開札日の開札日の翌日（ 休日を除く）の正午までに 提出するものとする。
２　入札閲覧設計書に関する質問は、電子入札システムの所定の画面（「入札閲覧設計書」に対する質問内容及び回答内容）においてのみ受付けるものとする。
３　工事費内訳書については、鳥取県総務部工事費内訳書徴収要領（令和８年４月22日付第202600025683号鳥取県総務部営繕課長通知）に基づき労務費等の記載を行うこと。なお、令和８年９月１日以降に調達公告を行う建設工事から労務費等の記載がない場合は、失格とする。
４　入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等がある場合は、入札情報サービスの発注図書情報の画面に積算条件情報として回答期限までに掲示するので、入札前に確認すること。
５　予定価格は、令和８年７月営繕単価（https://www.pref.tottori.lg.jp/200638.htm）を適用し、鳥取県公共建築工事積算基準（令和８年４月）（https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/791507/R0804_sekisankijun.pdf）に基づき算出している。
６　本件工事は図面電子データ提供対象工事であり、提供を希望する場合は鳥取県ＨＰ（http://db.pref.tottori.jp/HacchuKoukai2.nsf/menu1.html）を確認すること。
７　本件工事は、週休二日促進対象工事である。「営繕工事における週休２日促進工事実施要領」（令和８年３月２６日付第202500310052号鳥取県総務部営繕課長通知）を確認すること。
８　本件工事は、受注者希望型の建設キャリアアップシステム活用推奨工事である。希望する場合は、「鳥取県建設キャリアアップシステム活用推進工事（受注者希望型）実施要領（営繕工事関係）」（令和８年３月17日付第202500304392号鳥取県総務部営繕課長通知）を確認すること。
９　本件工事の監督員等との協議、報告等事項は、情報共有システムを活用することができる。活用する場合は、「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン（営繕関係工事）」（令和６年３月８日付第202300298536号鳥取県総務部営繕課長通知）を確認すること。
１０　本件工事は、現場立会等を遠隔臨場（動画撮影用のカメラによって取得した映像及び音声を利用し、遠隔地から Web 会議システム等を介して立会い等を行うこと）で行うことができる。遠隔臨場を希望する場合は、「鳥取県営繕工事・建築関係建設コンサルタント等業務の遠隔臨場に関する実施要領【試行】（令和６年２月15日付第202300276171号鳥取県総務部営繕課長通知）を確認すること。</td></tr>
</table>